十和田市長 櫻田 百合子 様

十和田市議会

議 長 石 橋 義 雄 様

十和田市教育委員会

教育長 丸 井 英 子 様

十和田市監査委員 久 保 光 造

十和田市監査委員 岩 間 貴

令和6年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した令和6年度定期監査の結果について、 同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和6年度定期監査結果報告書

1. 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項の規定による監査)

2. 監査の対象

(1) 対象課

聴 取 日		対	象 部	ふ 局 ・ 課 名
	建	設	部	土木課
	教育	委 員	会	教 育 総 務 課
令和7年1月23日	企 画	財 政	部	税務課
	農林	商工	部	とわだ産品販売戦略課
	議会	事 務	局	
	民	生	部	まちづくり支援課
	教育	委 員	会	市民図書館
令和7年1月24日	総	務	部	管 財 課
	<i>陆</i> 虫	妇 机	4 7	こども家庭センター
	健康	福祉	部	こども支援課

(2) 監査の範囲

令和6年度(4月から10月末まで)に執行された財務に関する事務及び経営に係る事業の管理

3. 監査の主な着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入、支出に係る事務の手続きが適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令・条例等に基づき適正に処理されているか。
- (7) 想定されるリスク等について、対応策及び管理体制は十分か。

4. 監査の主な実施内容

定期監査は、十和田市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に監査項目を定めた監査資料の提出を求め、それに基づき監査対象課ごとに諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による書面監査を行った。
- (2) 関係職員から事務事業の執行状況について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

5. 監査の期間

令和6年12月17日から令和7年2月13日まで

6. 監査の結果

財務に関する事務について関係書類を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、おおむね 適正に処理されていることが認められた。

監査の際に見受けられた事務処理上の軽微な過誤等については、検討及び留意のうえ、適正な 事務執行に努められたい。

令和6年度 定期監査における要望事項

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 岩 間 貴

定期監査の結果、特段の指摘事項は認められなかったが、次の事項について検討及び留意のうえ、適正な事務執行に努められたい。

■ 共通事項

1 支出事務について

(1) 支払遅延防止法の規定に基づく期限の遵守等については、これまでも注意喚起を行っているところであるが、遅延利息は発生しないものの、依然として多くの遅延案件が見受けられることから、チェック体制をより強化し、適正な支出事務の遂行に努めていただきたい。

2 契約事務について

(1) 契約事務において、変更契約を失念した事例が複数見受けられたことから、日頃より課内での情報共有を図り、早期に該当事例を把握するとともに、必要に応じて契約担当課からの助言・指導を受けるなど、改めて契約事務の適正な執行に努めるとともに再発防止に向けた対策を講じていただきたい。

■ 個別事項

1 管財課

(1) 変更契約に関する手続について、人為的なミスを極力減らすような仕組みづくりを検討していただきたい。

2 税務課

(1) 定額減税の調整給付というイレギュラーな業務にもしっかりと対応し、特に大きなトラブルもなく完了している点について、大いに評価できる。課税誤りは、行政への信頼に大きなダメージを与える要因になってしまうことから、今後の関連事業についても事故がないよう入念なチェックを行い、正確・公平に執行していただきたい。

3 まちづくり支援課

- (1) 霊園管理手数料の滞留している収入未済額については、きちんと納めている方との公平性という観点から放置してよい問題ではない。今後の課題として認識し、解決に向けて検討を続けていただきたい。
- (2) セーフコミュニティ推進事業については、4回目の国際認証を取得しており、価値のある事業である。コストを抑えながら活動を続けていただきたい。

4 こども支援課

(1) 子育て支援については、社会的な関心が高いことから、様々な問題になりやすい分野である。今後もトラブルのないよう配慮しながら努めていただきたい。

5 こども家庭センター

(1) 次世代のまちづくりを担う子どもたちや子育て世帯への支援は、市の総合計画の重点プロジェクトの一つにもなっており、社会的にもその役割の重要性が増していく業務であることから、市民へのより細やかな支援サービスを提供していけるよう取り組んでいただきたい。

6 とわだ産品販売戦略課

- (1) 委託契約の一部において、変更契約の手続を失念していたことから、再発防止に向けた対策を講じていただきたい。
- (2) ふるさと納税の寄附額については、臨時的な要因はありつつも、順調に伸びているのは、様々な施策を行った結果であり、評価できる。引き続き返礼品の拡充などに向けて取り組んでいただきたい。
- (3) 特産品の開発やヒメマスのブランド化については、すぐに成果が出るものではないため、 長期的な戦略と考えて引き続き取り組んでいただきたい。特にヒメマスの漁獲量の減少に 関しては、自然の不可抗力の部分もあり難しい問題だが、貴重な市の資源であるため、原 因を究明し、的確な施策により少しでも良い方向へ向かうよう努力していただきたい。

7 土木課

(1) 前回の決算審査において要望した事項については、誠実に対応している。当該年度については、計画通り事業を進めていることから、引き続き事業の執行に注力していただきたい。

8 教育総務課

- (1) 奨学金貸付返還金の管理について、年度毎の返還額に対しての収納状況が明確に把握できるような管理に努めるとともに、滞納分については、返還に向けた手続を適切かつ着実に行っていただきたい。
- (2) 教育施設や就学支援などの教育環境を整備するという基礎的な部分を担っていることから、大きな問題がないように引続き円滑な管理を行っていただきたい。

9 市民図書館

- (1) 築10年を迎えることから様々な修繕が発生することが予想される。設備等の事故に繋がらないよう事前に修繕計画を作成し、着実に実行していくよう努めていただきたい。
- (2) 読書人口の減少により、利用者数の伸び悩みが懸念されるが、今後もアイデアや工夫を重ねることで利用促進に繋げていただきたい。

10 議会事務局

(1) 議会中の機器トラブルについて、予測不可能な部分があったかとは思うが、今後の対応は必要である。同様のトラブルがないようしっかりと対策を講じて円滑な議会運営を目指していただきたい。